

令和5年度高等学校等就学支援金(第2期)
受給資格認定申請ご案内一式

下記の書類をお送りいたします。書類の不足・不鮮明等ございましたら、お手数ですが事務室（Tel0480-34-3381）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

1. 令和5年度高等学校等就学支援金 受給資格認定申請について(ご案内)
／高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien(イーシェン)の操作について
.....両面1枚
2. 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 及び
申請に関するQ&A.....両面1枚

申請希望の有無に関わらず意向登録は必ず必要ですので、

7月25日までに手続きを行ってください。

《お問い合わせ先》

昌平中学・高等学校 事務室(担当：七戸^{しちのへ})

TEL 0480-34-3381 / FAX 0480-34-9854

受付時間 月～金9:20～15:30 / 第1・3・5土8:30～13:10

(祝日・休業日は除く)

令和5年7月6日

昌平高等学校 保護者 様

昌平高等学校 事務室

令和5年度高等学校等就学支援金 受給資格認定申請について(ご案内)

国の高等学校等就学支援金の申請について、県より通知がありましたので、第1期(4~6月分)において不認定または申請していない方にご案内いたします。つきましては、下記の通り手続きをお願いいたします。

なお、**申請希望の有無に関わらず意向登録が必要です**ので、**必ず全員が期間内に手続きを行ってください**。よろしくお願いいたします。

記

1. 対象者 全員(意向登録は全員回答の必要があります)
2. 入力締切 **令和5年7月25日(火)**
3. 手続きについて
裏面の「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien(イーシエン)の操作について」を参照してください。
4. 今回の審査について
マイナンバーを利用し、令和5年度の税情報(令和4年分の所得に対する課税)をもとに、令和5年7月~令和6年6月分(3年生は令和6年3月分まで)について審査いたします。
5. 支給方法
 - ◇ 本校は授業料との相殺ではありません。通常通り授業料を納入いただいた上で、校納金引落し口座への振込支給となっております。
 - ◇ 県から学校への入金確認後、該当生徒の学費等預金口座に3回に分けて送金(4~6月分:8~9月頃/7~11月分:11~12月頃/12月~3月分:3月予定)いたします。なお、送金時期については県の審査状況によって前後しますので、その都度送金案内を郵送いたします。ご了承ください。
6. その他
 - ◇ 学校が知り得た個人情報は、「高等学校等就学支援金」「埼玉県私立学校等父母負担軽減事業補助金」(県に提出)及び「埼玉県私立学校奨学のための給付金」のご案内以外には使用いたしません。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien (イーシエン) の操作について

【用意するもの】 高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書、
インターネット接続できるスマートフォン(タブレット)またはパソコン

【ログイン画面】 <https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>



「高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書」記載の ID およびパスワードにてログインしてください。
入力を 5 回間違えるとアカウントがロックされるので、ご注意ください。
ロックされた場合は、事務室までご連絡ください。

ログイン後、以下申請者向け利用マニュアルを参照の上、お手続きをお願いします。



②新規申請編

こちらは全員必ず手続きが必要です。昌平スカラシップ生(A・B・C(1年生))
は必ず申請を希望し、引き続き「受給資格認定申請」を行ってください。

- 誤った意向を登録した場合は事務室までご連絡ください。
- 家計急変(失職等)に該当する方は事務室までご連絡ください。

「収入状況の確認が必要な方」とは

質問に回答することで、収入状況の確認が必要な方を特定します。

質問文中の「収入状況を提出することはできますか。」とは収入の有無ではなく、「個人番号を付与されているか」と読み替えてください。無収入や控除対象配偶者であっても、収入状況の確認が必要です。

なお、申請日時時点で生徒本人が成人年齢に達している場合は、成人以前の保護者等(親権者)を引き続き「主たる生計維持者」として扱います。「Q1. 親権者はいますか。」という質問の回答にご注意ください。